

地域再生計画の作成方法（ポイント集）

【地方創生推進交付金のみ活用】
（新規認定申請）

前回認定（第51回認定）からの変更点

前回認定（第51回認定）からの変更点は、次のとおりです。

○ 地域再生計画の作成主体の名称の記載方法の変更

前回認定（第51回認定）では、地域再生計画の作成主体が「市」である場合は、市名のみの記載（都道府県名の記載は不要）していましたが、作成主体を的確に特定するため、今回認定（第53回認定）からは、次のとおり取り扱います。

- 作成主体が政令指定都市又は都道府県と同名の市の場合
市名のみを記載する。
- 作成主体が都道府県・上記以外の市・町村の場合
都道府県名から記載する。

ポイント集について

- このポイント集は、地方創生推進交付金を活用するために地域再生計画を新規に作成する場合における、地域再生計画の作成方法をお知らせするものです。
- 1つの事業に対し、地方創生推進交付金と地方創生応援税制を併せて活用する場合における地域再生計画の作成又は変更については、「地域再生計画の作成方法（ポイント集）【地方創生推進交付金・地方創生応援税制併用】（新規認定申請）又は（変更認定申請）」をご確認ください。
- 地方創生推進交付金の詳細は、認定申請を行う認定回における各事務連絡、地域再生計画認定申請マニュアル（総論）・（各論）、地方創生推進交付金制度要綱、2019年度地方創生推進交付金に関するQ&A等をご確認ください。
- 認定申請に当たっては、第52回及び第53回地域再生計画の認定申請に係る事前相談及び認定申請受付について（平成31年4月24日付け内閣府地方創生推進事務局事務連絡）をご確認いただき、本申請期間中に認定申請をしてください。
- 地方創生推進交付金に係る実施計画等の作成及び提出に当たっては、当該実施計画等の作成及び提出に係る事務連絡をご確認ください。

地域再生計画の作成方法の概要

- 地方創生推進交付金を活用する場合の地域再生計画は、地方創生推進交付金に係る実施計画と記載事項・記載内容を可能な限り統一することで、ほとんどの項目について、当該実施計画からの転記で足りるよう調整しています。
- 地域再生計画の記載事項のうち、地方創生推進交付金に係る事項については、本ポイント集を参考に、地方創生推進交付金に係る実施計画から転記してください。
- 地域再生計画の記載事項のうち、地方創生推進交付金以外の事項については、本ポイント集を参考に、独自に記載してください。
- **地域再生計画の作成に当たっては、第52回及び第53回地域再生計画の認定申請に係る事前相談及び認定申請受付について（平成31年4月24日付け内閣府地方創生推進事務局事務連絡）別添申請様式04-01を必ず利用してください。**別添04-01以外の書式等による地域再生計画は、受け付けることができない場合があります。
- 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業を促進するため地方創生推進交付金を活用して行う事業について、地域再生計画においては**個別の企業名の記載は避けてください。**

凡例

地域再生計画

...

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外產品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像 当該地...における...

転記後の記載

作成上の注意

転記元の地方創生推進交付金実施計画

- 以下の赤枠内と左欄青枠内に転記してください。

②交付対象事業の背景・概要(各項目について簡潔に記載)	<p><A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)></p> <p>当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一連的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。</p> <p><B. 地方創生の実現における構造的な課題></p> <p>A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外產品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。</p> <p><C. 交付対象事業の概要></p> <p>本事業は、当県及び市において、地...ある〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立...事業によるマーケティングと販路開拓を中心とした事業である。〇〇事業に参画する人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一連的なプロジェクトとして実施するもの。</p> <p><D. 交付対象事業が構造的な問題の解決に寄与する理由></p> <p>ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果</p> <p>ハード事業(施設整備等事業)の割合が5割以上(8割未満)の事業にあっては、「ソフト事業との連携による高い相乗効果」について記載すること。</p>
-----------------------------	---

作成する地域再生計画の抜粋

転記する部分

1 地域再生計画の名称

地域再生計画	作成上の注意
<p>地域再生計画</p> <p>1 地域再生計画の名称① ○○計画</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 A県並びにA県 a 市、 b 市及び c 市</p> <p>...</p>	<p>① 『地域再生計画の名称』</p> <ul style="list-style-type: none">● 転記なし・以下に注意して記載してください。○ 地域再生計画の名称は、認定時に官報に掲載されます。○ 申請する計画の特徴・独自性を端的に表した名称としてください。○ 交付金交付対象事業の名称と同一名称としても差し支えありません。○ 認定申請しようとする地域再生計画の作成主体において既に認定された地域再生計画と同一の名称することはできません。○ 改行せず、記載してください。○ 半角英数文字や記号、環境依存文字を使用しないでください。

2 地域再生計画の作成主体の名称

地域再生計画	作成上の注意
<p>地域再生計画</p> <p>1 地域再生計画の名称 ○○計画</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 ② A県並びにA県 a市、 b市及びc市</p> <p>...</p>	<p>② 『地域再生計画の作成主体の名称』</p> <ul style="list-style-type: none">● 転記なし・以下に注意して記載してください。○ 交付金交付対象事業の実施主体ではない地方公共団体が加わっていても差し支えありません。○ 作成主体が都道府県の場合 都道府県名を記載してください。○ 作成主体が政令指定都市又は都道府県と同名の市の場合 市名のみ記載してください（都道府県名は記載しないでください。）。○ 作成主体が上記以外の市、東京23区又は町村の場合 都道府県名から記載してください。

3 地域再生計画の区域

地域再生計画	作成上の注意
<p>... 2 地域再生計画の作成主体の名称 A県並びにA県 a市、 b市及び c市 3 地域再生計画の区域 ③ A県並びにA県 a市、 b市及び c市の全域 ...</p>	<p>③ 『地域再生計画の区域』</p> <ul style="list-style-type: none">● 転記なし・以下に注意して記載してください。○ 地域再生計画による事業の効果が波及する区域を記載してください（事業を実施する区域のみではありません。）。○ 交付金交付対象事業を実施する区域と同一又は当該区域が含まれる区域を記載してください。○ 地方公共団体名の記載方法は、②『地域再生計画の作成主体の名称』をご確認ください。○ 区域を地方公共団体の全域とする場合 「〇〇の全域」と記載してください。○ 区域を地方公共団体の一部とする場合<ul style="list-style-type: none">・ 「〇〇の区域の一部（〇〇地区）」等、区域が特定できるよう記載してください。・ 「〇〇の周辺」等、あいまいな記載は避けてください。

4 地域再生計画の目標 4 – 1

地域再生計画

...

4 地域再生計画の目標

4 – 1 ④ 地方創生の実現における構造的な課題

A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外産品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。

4 – 2 地方創生として目指す将来像 当該地域における…

作成上の注意

④ 『地方創生の実現における構造的な課題』

- 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。

【該当部分】 : ②交付対象事業の背景・概要

<A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)>

当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一連的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。

<B. 地方創生の実現における構造的な課題>

A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外産品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。

②交付対象事業の背景・概要(各項目について簡潔に記載)

<C. 交付対象事業の概要>

本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸しながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一連的なプロジェクトとして実施するもの。

<D. 交付対象事業が構造的な問題の解決に寄与する理由>

(略)

<E. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果>

(略)

4 地域再生計画の目標 4－2

地域再生計画

...

4 地域再生計画の目標

4－1 (略)

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】 ⑤

当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一體的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。

【数値目標】

...

作成上の注意

⑤ 『地方創生として目指す将来像 【概要】』

● 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。

【該当部分】 : ②交付対象事業の背景・概要

<A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)>

当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一體的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。

<B. 地方創生の実現における構造的な課題>

A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外産品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。

<C. 交付対象事業の概要>

本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸しながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一體的なプロジェクトとして実施するもの。

<D. 交付対象事業が構造的な問題の解決に寄与する理由>

(略)

<E. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果>

(略)

4 地域再生計画の目標 4－2

地域再生計画

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】 (略)

【数値目標】 ⑥

KPI	事業開始前（現時点）	2019年度 増加分 1年目	2020年度 増加分 2年目
新規創業件数(件)	0	2	2
新事業における新規雇用者数(人)	0	10	15
a市、b市及びc市への人口流入(人)	10	50	50

2021年度 増加分 3年目	2022年度 増加分 4年目	2023年度 増加分 5年目	KPI 増加分 の累計
5	5	7	21
20	25	30	100
50	50	50	250

5 地域再生を…

作成上の注意

⑥ 『地方創生として目指す将来像 【数値目標】』

- 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。
なお、地域再生計画独自の数値目標として、KPIの項目の追加や地方創生推進交付金実施計画を上回る数値の設定は差し支えありません。

【該当部分】：④交付対象事業の重要業績評価指標（KPI）、経費内訳、費用対効果分析等

KPI① (アウトカムベース で、複数年度を通じて評価指標としてふさわしいもの)	新規創業件数						単位	件
KPI②	新事業における新規雇用者数						単位	人
KPI③	a市、b市及びc市への人口流入						単位	人
KPI④							単位	
(中略)								
	事業開始前 (現時点)	2019年度增 加分 (1年目)	2020年度增 加分 (2年目)	2021年度增 加分 (3年目)	2022年度增 加分 (4年目)	2023年度增 加分 (5年目)	KPI增加分の 累計	
KPI①【①】	0.00	2.00	2.00	5.00	5.00	7.00	21.00	
KPI②【②】	0.00	10.00	15.00	20.00	25.00	30.00	100.00	
KPI③【③】	10.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	250.00	
KPI④【④】							0.00	

○ 不要な年度の欄は、削除してください。

5 地域再生を図るために行う事業 5－1

地域再生計画	作成上の注意
<p>…</p> <p>5 地域再生を図るために行う事業</p> <p>5－1 全体の概要 ⑦</p> <p>○○</p> <p>5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A 3 0 0 7】</p> <p>…</p>	<p>⑦ 『全体の概要』</p> <ul style="list-style-type: none">● 転記なし・以下に注意して記載してください。○ 5－2 及び 5－3 に記載する事業の内容を簡潔に記載してください。○ 次のような記載としても、差し支えありません。<ul style="list-style-type: none">・ 地域再生計画に記載する事業が、地方創生推進交付金事業のみである場合 「5－2の③のとおり。」・ 地域再生計画に記載する事業が、地方創生推進交付金事業のほかにある場合（5－3 に事業を記載する場合） 「5－2の③及び5－3のとおり。」

5 地域再生を図るためにを行う事業 5－2

地域再生計画	作成上の注意
<p>…</p> <p>5 地域再生を図るためにを行う事業</p> <p>5－1 (略)</p> <p>5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>⑧ ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】</p> <p>① 事業主体 ⑨</p> <p>2に同じ。</p>	<p>⑧ 『支援措置の名称』</p> <ul style="list-style-type: none">● 左欄赤枠内のとおり転記してください。 <p>○ 1つの地域再生計画に複数の交付金交付対象事業を記載する場合（複数の地方創生推進交付金実施計画がある場合）は、「○」ではなく、(1)、(2)…と項番立てし、それぞれの事業に係る地方創生推進交付金実施計画の内容を元に記載してください。</p> <p>⑨ 『事業主体』</p> <ul style="list-style-type: none">● 事業主体と地域再生計画の作成主体が同一である場合は、左欄青枠内のとおり転記してください。● 事業主体と地域再生計画の作成主体が異なる場合は、独自に記載してください。 <p>○ 事業主体は、交付金交付対象事業の委託先ではありません（交付金の交付を受ける地方公共団体です。）。</p> <p>○ 地方公共団体名の記載方法は、②『地域再生計画の作成主体の名称』をご確認ください。</p>

5 地域再生を図るために行う事業 5－2

地域再生計画	作成上の注意				
<p>5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A 30 07】</p> <p>① 事業主体 2に同じ。</p> <p>② 事業の名称 ⑩ ○○資源を活用した××プロジェクト</p> <p>…</p>	<p>⑩ 『事業の名称』</p> <p>● 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。</p> <p>【該当部分】：①交付対象事業の名称・連携先地方公共団体</p> <table border="1" data-bbox="1300 774 2508 941"><thead><tr><th data-bbox="1313 774 1479 846">単独 広域</th><th data-bbox="1313 774 2508 846">交付対象事業の名称</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="1313 846 1479 941">広域連携</td><td data-bbox="1313 846 2508 941">○○資源を活用した××プロジェクト</td></tr></tbody></table>	単独 広域	交付対象事業の名称	広域連携	○○資源を活用した××プロジェクト
単独 広域	交付対象事業の名称				
広域連携	○○資源を活用した××プロジェクト				

5 地域再生を図るためにを行う事業 5－2

地域再生計画	作成上の注意
<p>...</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 事業の内容 ⑪</p> <p>本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸しながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。</p> <p>④ ...</p>	<p>⑪ 『事業の内容』</p> <p>● 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。</p> <p>【該当部分】 : ②交付対象事業の背景・概要</p> <p>②交付対象事業の背景・概要(各項目について簡潔に記載)</p> <p><A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)></p> <p>当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一貫的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。</p> <p><B. 地方創生の実現における構造的な課題></p> <p>A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外産品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。</p> <p><C. 交付対象事業の概要></p> <p>本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸ながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。</p> <p><D. 交付対象事業が構造的な問題の解決に寄与する理由></p> <p>(略)</p> <p><E. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果></p> <p>(略)</p>

5 地域再生を図るために行う事業 5－2

地域再生計画

...

①～③ (略)

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】⑫

事業開始後に直ちに地域商社を立ち上げ、3年後には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営を目指す。なお、〇〇の生産拡大や〇〇製品の付加価値向上は、基より本交付金に頼らず、金融機関からの資金提供や民間事業者による自主開発により進めるものとしている。

【官民協働】

...

作成上の注意

⑫ 『自立性』

● 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。

【該当部分】 : ⑧先駆性に係る取組

		取組内容								
(1) 自立性		事業開始後に直ちに地域商社を立ち上げ、3年後には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営を目指す。なお、〇〇の生産拡大や〇〇製品の付加価値向上は、基より本交付金に頼らず、金融機関からの資金提供や民間事業者による自主開発により進めるものとしている。								
自立性のポイント		3～5年以内の自立化の見込み (略)								
【A】	(略)	(略)	自主財源の種類	自主財源の内容と実現方法						
【B】	(略)	(略)								
【C】	(略)	(略)								
【D】	(略)	(略)								
各年度における 自主財源見込額		2019年度 (1年目)	2020年度 (2年目)	2021年度 (3年目)	2022年度 (4年目)	2023年度 (5年目)	2024年度 (6年目)			
【A】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
【B】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
【C】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
【D】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
合計		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
交付対象事業 経費		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
うちソフト 事業費		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
うちハー ド事業費		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			

5 地域再生を図るために行う事業 5－2

地域再生計画

...

- ④ 事業が先導的であると認められる理由
【自立性】 (略)

【官民協働】 ⑬

生産者、民間事業者、金融機関等の出資による地域商社の立ち上げに加え、民間事業者との連携による〇〇製品の付加価値向上、〇〇銀行による販路拡大に向けた商談会の実施等金融・経営分野でのバックアップを行う。

【地域間連携】 (略)

作成上の注意

⑬ 『官民協働』

● 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。

【該当部分】 : ⑧先駆性に係る取組

		取組内容
(1) 自立性	(略)	
(2) 官民協働(それぞれの役割を記載)	<p>官民協働のポイント</p> <p>〔先駆性のポイント〕 地方公共団体のみの取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。また、単に協働するにとどまらず、民間からの資金(融資や出資など)を得て行うことがあれば、より望ましい。</p>	<p>生産者、民間事業者、金融機関等の出資による地域商社の立ち上げに加え、民間事業者との連携による〇〇製品の付加価値向上、〇〇銀行による販路拡大に向けた商談会の実施等金融・経営分野でのバックアップを行う。</p>
行政の役割	:	(略)
民間事業者の役割	:	(略)
金融機関・その他連携者の役割	:	(略)

5 地域再生を図るために行う事業 5－2

地域再生計画

...

- ④ 事業が先導的であると認められる理由
【自立性】・【官民協働】 (略)

【地域間連携】 ⑯

○○の主要産地である a 市、 b 市及び c 市が初めて連携することで、地域商社による効果的なマーケティングや販路開拓を可能としている。また、事業実施にあたっては、比較的交通の利便性が高い a 市が地域商社の拠点として民間事業者との連携を進め、 b 市及び c 市が生産者との密な連携により、ニーズに合わせた柔軟な販路体制を構築することとしている。

【政策間連携】 (略)

作成上の注意

⑯ 『地域間連携』

● 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。

【該当部分】 : ⑧先駆性に係る取組

	取組内容
(1) 自立性 (略)	
(2) 官民協働 (略)	
(3) 地域間連携(各地方公共団体の役割を記載)	<p>地域間連携の ポイント</p> <p>〔先駆性のポイント〕 単独の地方公共団体のみの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。</p>
地方公共団体名①及び役割	○○の主要産地であるa市、b市及びc市が初めて連携することで、地域商社による効果的なマーケティングや販路開拓を可能としている。また、事業実施にあたっては、比較的交通の利便性が高いa市が地域商社の拠点として民間事業者との連携を進め、b市及びc市が生産者との密な連携により、ニーズに合わせた柔軟な販路体制を構築することとしている。
地方公共団体名②及び役割	
地方公共団体名③及び役割	
地方公共団体名④及び役割	

5 地域再生を図るために行う事業 5－2

地域再生計画	作成上の注意																		
<p>…</p> <p>④ 事業が先導的であると認められる理由 【自立性】～【地域間連携】 (略)</p> <p>【政策間連携】 ⑯</p> <p>○○産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、UIJターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。</p> <p>⑤ 事業の実施状況に関する客観的な…</p>	<p>⑯ 『政策間連携』</p> <p>● 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。</p> <p>【該当部分】 : ⑥先駆性に係る取組</p> <table border="1" data-bbox="1308 400 2503 1264"><thead><tr><th data-bbox="1308 400 1640 450"></th><th data-bbox="1640 400 2503 450">取組内容</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="1308 450 1640 486">(1) 自立性 (略)</td><td data-bbox="1640 450 2503 486"></td></tr><tr><td data-bbox="1308 486 1640 522">(2) 官民協働 (略)</td><td data-bbox="1640 486 2503 522"></td></tr><tr><td data-bbox="1308 522 1640 558">(3) 地域間連携 (略)</td><td data-bbox="1640 522 2503 558"></td></tr><tr><td data-bbox="1308 558 1640 702">⑥ 政策間連携(連携政策の効果とワンストップ化の内容を記載)</td><td data-bbox="1640 558 2503 702"><p>政策間連携のポイント</p><p>○○産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、UIJターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。</p></td></tr><tr><td data-bbox="1308 702 1640 738">〔先駆性のポイント〕</td><td data-bbox="1640 702 2503 738">連携政策① : (略)</td></tr><tr><td data-bbox="1308 738 1640 774">单一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること。また、利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等を整備して行う事業であること。</td><td data-bbox="1640 738 2503 774">連携政策② : (略)</td></tr><tr><td data-bbox="1308 774 1640 810">連携政策③ : (略)</td><td data-bbox="1640 774 2503 810"></td></tr><tr><td data-bbox="1308 810 1640 846">ワンストップ化の内容</td><td data-bbox="1640 810 2503 846">ワンストップ化の内容 : (略)</td></tr></tbody></table>		取組内容	(1) 自立性 (略)		(2) 官民協働 (略)		(3) 地域間連携 (略)		⑥ 政策間連携(連携政策の効果とワンストップ化の内容を記載)	<p>政策間連携のポイント</p> <p>○○産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、UIJターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。</p>	〔先駆性のポイント〕	連携政策① : (略)	单一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること。また、利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等を整備して行う事業であること。	連携政策② : (略)	連携政策③ : (略)		ワンストップ化の内容	ワンストップ化の内容 : (略)
	取組内容																		
(1) 自立性 (略)																			
(2) 官民協働 (略)																			
(3) 地域間連携 (略)																			
⑥ 政策間連携(連携政策の効果とワンストップ化の内容を記載)	<p>政策間連携のポイント</p> <p>○○産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、UIJターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。</p>																		
〔先駆性のポイント〕	連携政策① : (略)																		
单一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること。また、利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等を整備して行う事業であること。	連携政策② : (略)																		
連携政策③ : (略)																			
ワンストップ化の内容	ワンストップ化の内容 : (略)																		

5 地域再生を図るために行う事業 5－2

地域再生計画	作成上の注意																				
<p>⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標 (重要業績評価指標 (KPI)) ⑯</p> <p>4－2の【数値目標】と同じ。</p>	<p>⑯ 『事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標 (KPI)）』</p> <ul style="list-style-type: none"> 左欄青枠内のとおり転記してください。 なお、4－2において、地域再生計画独自の数値目標を記載した場合は、地方創生推進交付金実施計画から転記してください（P. 12を参照ください。）。 <p>【該当部分】：④交付対象事業の重要業績評価指標 (KPI)、経費内訳、費用対効果分析等</p>																				
<p>⑥ 評価の方法、時期及び体制 ⑯ 【検証方法】 毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を〇〇企画部署が取りまとめる。</p> <p>【外部組織の参画者】 推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。</p> <p>【検証結果の公表の方法】 毎年度、ホームページで公表する。</p>	<p>⑯ 『評価の方法、時期及び体制』</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。 <p>【該当部分】：⑥交付対象事業の効果検証及び事業見直しの方法、時期及び体制</p> <table border="1" data-bbox="1326 846 2503 1293"> <thead> <tr> <th data-bbox="1326 846 1556 925">外部組織による検証の有無</th><th data-bbox="1556 846 1633 925">有</th><th data-bbox="1633 846 1710 925">検証時期</th><th data-bbox="1710 846 1812 925">年 月</th><th data-bbox="1812 846 2503 925"></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1326 925 1556 1033">検証方法</td><td data-bbox="1556 925 1633 1033"></td><td data-bbox="1633 925 1710 1033"></td><td data-bbox="1710 925 1812 1033"></td><td data-bbox="1812 925 2503 1033">毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を〇〇企画部署が取りまとめる。</td></tr> <tr> <td data-bbox="1326 1033 1556 1141">外部組織の参画者</td><td data-bbox="1556 1033 1633 1141"></td><td data-bbox="1633 1033 1710 1141"></td><td data-bbox="1710 1033 1812 1141"></td><td data-bbox="1812 1033 2503 1141">推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。</td></tr> <tr> <td data-bbox="1326 1141 1556 1293">検証結果の公表の方法</td><td data-bbox="1556 1141 1633 1293"></td><td data-bbox="1633 1141 1710 1293"></td><td data-bbox="1710 1141 1812 1293"></td><td data-bbox="1812 1141 2503 1293">毎年度、ホームページで公表する。</td></tr> </tbody> </table>	外部組織による検証の有無	有	検証時期	年 月		検証方法				毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を〇〇企画部署が取りまとめる。	外部組織の参画者				推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。	検証結果の公表の方法				毎年度、ホームページで公表する。
外部組織による検証の有無	有	検証時期	年 月																		
検証方法				毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を〇〇企画部署が取りまとめる。																	
外部組織の参画者				推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。																	
検証結果の公表の方法				毎年度、ホームページで公表する。																	

5 地域再生を図るために行う事業 5－2

地域再生計画		作成上の注意																																								
<p>⑦ 交付対象事業に要する経費 法第5条第4項第1号イに関する事業 【A 3 0 0 7】</p> <p>総事業費 ○千円</p>		<p>⑯ 『事業費 法第5条第4項第1号イに関する事業』</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。 <p>【該当部分】 : ④交付対象事業の重要業績評価指標（KPI）、経費内訳、費用対効果分析等</p>																																								
<p>⑧ 事業実施期間 …</p>		<p>(略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019年度 (1年目)</th> <th>2020年度 (2年目)</th> <th>2021年度 (3年目)</th> <th>2022年度 (4年目)</th> <th>2023年度 (5年目)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付対象事業 経費【⑤】 ※2年目以降の 交付額が担保さ れるわけではあ りません。</td> <td>○千円</td> <td>○千円</td> <td>○千円</td> <td>○千円</td> <td>○千円</td> <td>○千円</td> </tr> <tr> <td>交付対象事業 における単位當 たりコスト【⑤/①】</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>交付対象事業 におけるハード 事業経費【⑥】</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>交付対象事業 における ハード事業比率 【⑥/⑤】</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>							2019年度 (1年目)	2020年度 (2年目)	2021年度 (3年目)	2022年度 (4年目)	2023年度 (5年目)	合計	交付対象事業 経費【⑤】 ※2年目以降の 交付額が担保さ れるわけではあ りません。	○千円	○千円	○千円	○千円	○千円	○千円	交付対象事業 における単位當 たりコスト【⑤/①】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	交付対象事業 におけるハード 事業経費【⑥】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	交付対象事業 における ハード事業比率 【⑥/⑤】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	2019年度 (1年目)	2020年度 (2年目)	2021年度 (3年目)	2022年度 (4年目)	2023年度 (5年目)	合計																																				
交付対象事業 経費【⑤】 ※2年目以降の 交付額が担保さ れるわけではあ りません。	○千円	○千円	○千円	○千円	○千円	○千円																																				
交付対象事業 における単位當 たりコスト【⑤/①】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																				
交付対象事業 におけるハード 事業経費【⑥】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																				
交付対象事業 における ハード事業比率 【⑥/⑤】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																				

5 地域再生を図るためにを行う事業 5－2

地域再生計画	作成上の注意
<p>…</p> <p>⑦ (略)</p> <p>⑧ 事業実施期間 ⑯</p> <p>地域再生計画の認定の日から〇年〇月〇日 まで</p> <p>⑨ その他必要な事項 ⑯</p> <p>特になし</p>	<p>⑯ 『事業実施期間』</p> <ul style="list-style-type: none">● 交付対象事業が設定されている最終年度に係る年度末の日を青枠内に記載してください。 <p>○ 始期は「地域再生計画の認定の日」としてください。</p> <p>⑯ 『その他必要な事項』</p> <ul style="list-style-type: none">● 記載事項がない場合は、左欄青枠内のとおり記入してください。

5 地域再生を図るために行う事業 5－3

地域再生計画	作成上の注意
<p>5 地域再生を図るために行う事業 5－1・5－2 (略) 5－3 その他の事業 5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置 ②1</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 5px;">該当なし</p> <p>5－3－2 支援措置によらない独自の取組 (1) ○○事業 ②2 ア 事業概要 ○○のため、××を行う。 イ 事業実施主体 A県 ウ 事業実施期間 ○年○月○日から○年○月○日まで</p>	<p>②1 『地域再生基本方針に基づく支援措置』 ● 転記なし・以下に注意して記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域再生計画認定申請マニュアル（各論）において、支援措置番号がB又はCから始まる支援措置を活用する場合に記載してください。 ○ 該当する支援措置を活用しない場合は、「該当なし」と記載してください。 <p>②2 『支援措置によらない独自の取組』 ● 転記なし・以下に注意して記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域再生計画で設定した目標を達成するために、地域再生計画を作成した地方公共団体が独自に実施する取組がある場合に記載してください。 ○ 記載する場合は、事業概要、事業実施主体及び事業実施期間を必ず記載してください。 ○ 該当する取組がない場合は、「該当なし」と記載してください。

6 計画期間

地域再生計画	作成上の注意
6 計画期間 ②③ 地域再生計画の認定の日から〇年〇月〇日まで	②③ 『計画期間』 <ul style="list-style-type: none">● 5－2の⑧において設定した事業実施期間以後の日を青枠内に記載してください。○ 始期は「地域再生計画の認定の日」としてください。○ 地域再生計画の計画期間は、概ね3～5年程度としてください。
7 …	

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画	作成上の注意
7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 7－1 目標の達成状況に係る評価の手法 ②④ 5－2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。	②④ 『目標の達成状況に係る評価の手法』 <ul style="list-style-type: none">● 左欄青枠内のとおり転記してください。○ 評価の手法が交付金交付対象事業のものと異なる場合は、独自に記載してください。

地域再生計画	作成上の注意
<p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 7-1 (略)</p> <p>7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容 (25)</p> <p>4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。</p> <p>7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法 (26)</p> <p>5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。</p>	<p>②5 『目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 左欄青枠内のとおり転記してください。 ○ 評価の時期及び評価を行う内容が交付金交付対象事業のものと異なる場合は、独自に記載してください。 <p>②6 『目標の達成状況に係る評価の公表の手法』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 左欄青枠内のとおり転記してください。 ○ 公表の手法が交付金交付対象事業のものと異なる場合は、独自に記載してください。



內閣府地方創生推進事務局